

駐車監視員活動ガイドライン

【北沢 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。
なお、指定から外した路線等については、末尾に記載してあります。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ←	→ 間	重点時間帯	備考
1	国道20号線	甲州街道	大原1-63先	松原3-41先における世田谷区内の甲州街道	8-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	主要地方道318号	環状7号線	代田1-8先	大原1-63先	8-22	
2	放射23号	井の頭通り	北沢4-33先	松原1-46先	8-22	
3	都道423号	淡島通り	代田1-3先	代沢1-1先	8-22	
4	区道	茶沢通り	北沢1-46先下北沢交番先	代沢4-4先代沢十字路交差点	8-22	
5	区道	大山通り	北沢4-33先大山交差点	北沢1-18先	8-22	
6	区道	中野通り	北沢5-1先	北沢5-29先	8-22	
7	区道	鎌倉通り	代田1-1先	代田6-12先成徳学園前交差点	8-22	
8	区道	赤堤通り	宮坂3-39先	代田4-1先	8-22	
9	区道	梅丘通り	梅丘1-29先	代沢4-35先淡島交差点	8-22	
10	区道	城山通り	経堂4-17先	豪徳寺2-1先	8-22	
11	区道	西福寺通り	赤堤1-40先宮坂3丁目交差点	赤堤1-42赤堤交差点	8-22	
12	区道	—	経堂4-18先	経堂4-25先	8-22	
13	区道	—	赤堤1-16先ユリの木公園交差点	赤堤1-22赤堤交番前交差点	8-22	

重点地域

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	小田急線下北沢駅周辺	8-22	
2	小田急線梅ヶ丘駅、経堂駅、豪徳寺駅、千歳船橋駅周辺	8-22	
3	世田谷線松原駅周辺	8-22	普通自転車専用通行帯設置路線周辺含む
4	京王線下高井戸駅周辺、明大前駅周辺	8-22	
5	北沢税務署周辺	8-20	

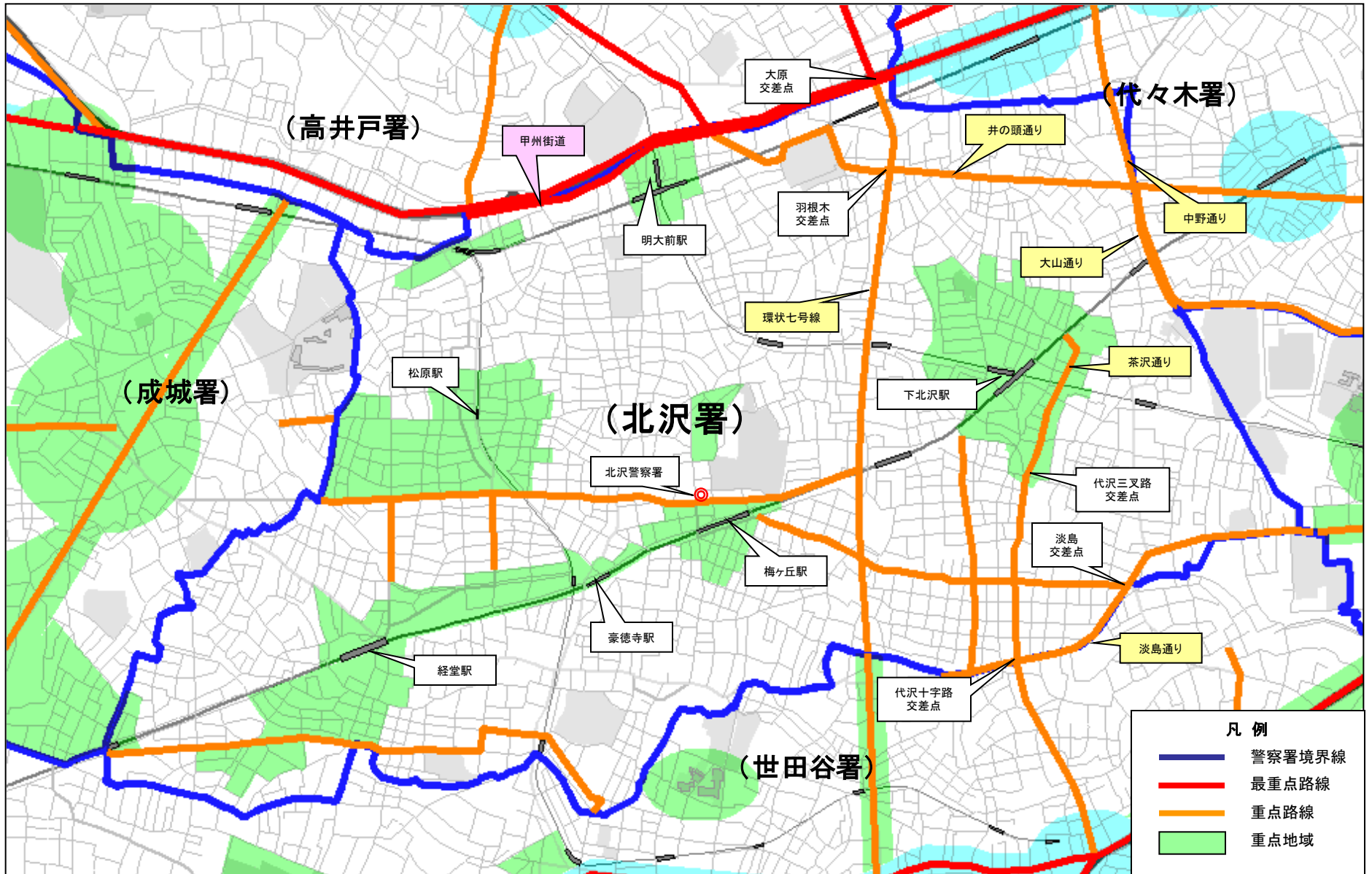
◎ 自動二輪、原付重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	主要地方道318号	環状7号線	代田1-8先	大原1-63先	8-22	
2	区道	茶沢通り	北沢1-46先下北沢交番先	代沢2-28先代沢三差路交差点	8-22	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	小田急線下北沢駅周辺	8-22	
2	京王線下高井戸駅周辺、明大前駅周辺	8-22	

北沢警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡例	
—	警察署境界線
—	最重要路線
—	重点路線
■	重点地域

※ 重点(最重要)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。